

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年 4月 30日

事業所名 放課後等デイサービス メロディ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			放課後等デイサービス運営事業概要に乗っ取り利用定員スペース・設備等の広さは確保できている
	2	職員の配置数は適切である	7			定員10名を守りながら支援を行い個別対応も出来るように支援員の配置がされている
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7			車椅子利用者等にも対応できるように玄関はスロープ設置・室内は段差はなく・トイレは障害者用とバリアフリー化されている
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	2		支援が個別化されているか問題があった場合は利用者ではなく支援に問題が無かったか等支援員と話し業務改善を行っています
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			評価表結果をスタッフと話し合いを行い業務改善を行ったり不明な点は面談・モニタリング等で要望が無いか確認しています
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		7		令和3年2月に事業開始となり今回初めての自己評価になります。評価がまとまり次第ホームページに記載します
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7		現在第三者による外部評価は受けていない
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		社会福祉法人光陽会が年間研修を計画している	管理者が年間通して必要な研修を計画し資質の向上に努めています
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7		学校・医療機関・相談支援事業所との情報共有	課題の整理を行いながら必要とされる支援を計画作成している。学校・相談支援事業所にも情報を共有し統一した支援が出来るようにしている
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		アセスメントからの情報を確認しながら問題点の再確認	環境・対人関係・発語・日常生活能力の確認しながらメロディ独自のチェック表を使用している
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1		集団・個別活動もやらせるのではなく子どもが選ぶ活動等も取り入れながら支援を行っている
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6	1		年齢に合わせた支援の提供や高等部の利用者に関しては就労体験を取り入れ将来の見通しなども確認している
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7			コロナ感染拡大時期に長期休暇などあり子どもバイタルチェック・マスク・手洗い・消毒などの徹底支援を行った
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7			集団や個別活動時も利用者の能力に合わせた活動の提供、複数の活動を提案し利用者に自主的に選択する活動を行っています
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			毎日支援員と利用者の課題や予測される動きについて注意点等を話し合い担当支援員以外も統一した支援が出来るようにしている
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7			送迎終了時に体調・精神・トラブル等があった利用者についてミーティングし次回利用時に支援の方向性を確認している
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			支援の目的・状況・結果・課題が分かるように記録を行っている
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7			モニタリング以外にも定期的に会議開催を行いモニタリング・個別支援計画作成の見直しを行っている
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	7			社会福祉法人光陽会の事業の目的及び運営方針に基づいて支援を行っている	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			サービス担当者会議には管理者および自発管理以外に担当支援員も利用者の状況が分かるように参加できるようにしている
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7			学校との情報共有・連絡調整等は適切に出来ている。送迎対応やトラブルなどあれば学校に電話連絡を行い利用者の状況確認を行っている
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	7			医療的ケアの子供は受け入れていないが家族・医療機関同意のもと緊急連絡簿の作成を行っている
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7		相談支援事業所等の連携	相談支援員を通して必要な情報を提供してもらったり保育所等に電話で情報共有してもらっている。コロナウィルス拡大で会議開催は行っていない
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7			支援学校高等部卒業生がいる場合は個別支援計画当初から得意・苦手な事を確認しナビゲーションブック作成を行う計画になっている
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7			法人が年間研修に強度行動障がい者研修等を計画し職員が研修を受けている
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7		コロナウィルス拡大に伴い児童館等との交流は行っていません
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		7		コロナウィルス拡大に伴い協議会等の開催も無い状況
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			モニタリング・個別支援計画でなく課題が見られれば家族に電話・連絡帳・送迎時を利用し情報共有を行っています
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	7			ペアレント・トレーニングは行っていませんが子供が出来た事・放課後等デイサービス利用時に約束が守れた事等に対して「褒めてあげてください」とアドバイスは行っている
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			利用契約時に書面にて丁寧に説明を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			保護者からの悩み相談を待つのではなく連絡帳や送迎時を利用し困りごとがないか支援員から家族に声掛けをして話しやすい環境を作る事が出来ている
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7		コロナウィルス拡大に伴い計画していた父母の会等の開催が出来ていない
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7			苦情があった場合は直接話を伺い問題がどこにあるのか等確認し支援員全員と会議を行い対応を早急に行っていく
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			毎月メロディ通信に行事・お知らせ・活動様子を掲載し配布を行っている。 連絡帳・送迎時に行事・活動の様子も伝えるようにしている
	35	個人情報に十分注意している	7			個人情報の取り扱いに関して全職員に周知徹底を行っている。記録に関しても外部持ち出し禁止・適切にキャビネットに保管している
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			障がいのある子供の特性に合わせ分かりやすい言葉・絵カードを利用し支援を行っている 保護者へも支援状況をモニタリング以外で連絡帳・送迎時に説明を行っている
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		コロナウィルス拡大に伴い地域参加等は行っていない

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7			緊急時マニュアル等職員徹底は出来ているが保護者に対しては利用契約時に説明している
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	2		毎年10月・3月に防災・避難訓練を計画し実施しています
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			虐待防止の研修会・勉強会を定期的に開催しています。(令和4年3月実施)
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7			放課後等デイサービス・メロディ内で身体拘束は行っていません。自傷行為や他害行為のある子供についてはご家族と話し合いを行い問題解決・同意を行っていきます
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7			利用前アセスメント時にアレルギーの確認を行い医療機関受診・服薬等の情報共有を行っています
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			問題があればヒヤリ・ハット報告書を作成し全職員に閲覧・会議を行っています